

## 換地設計決定で、見直しは避けられなくなった

市は換地設計を決定したため事業計画の変更案を都に提出した。山崎市議の話によると、その内容は平成 33 年度事業完了で総事業費 370 億円。市の負担分は年間平均 30 億円を越すという不可能な数字が並んでいた。(現在の年間支出額は 3 億円～ 4 億円が限度)

## 無謀な区画整理に反対の意思表示を !!

皆さんの意見書等を10月末、市に提出します(引き続き集めます)

区画整理は無視すれば中止になるというものではありません。何もしなければ賛成と見なされ事業は進みます。反対や解らない場合、その声を上げることが大切です。

### 意見書の書き方(「換地設計決定に対する意見書」の決まった形はありません)

- 反対の会の意見書使用の場合、3つの代表意見賛同の方は署名して提出して下さい。他に意見がある場合は、その下の「他意見」にお書き下さい。
- 署名は地権者及び借地権者でお願い致します。
- 土地が共有名義の場合は、代表1名が書くのではなく、夫々が署名しましょう。尚、同じ御意見であれば連名でお書き下さい。
- 地権者が変更になり、手続きしていない場合は相続権者の方々が署名し、署名の下または横にカッコで、地権者との関係(配偶者・子供)をお書き下さい。

### 意見書提出について

- ご自分で提出した場合は、受付印を押して貰った意見書を反対の会地区担当及び下記にファックス又はポストに投函して下さい。(コピーをお渡しします)
- 「反対の会」でまとめて提出する方も下記ファックスやポストに投函して下さい。
- 意見書等は東京都や国土交通省にも提出する予定です。

封筒返却や意見書のポスト投函, 電話・ファックス連絡先

## 「2次案反対地権者署名」425名を超える

9月30日、西口整備を考える会から23名分が追加提出されました。

長野県飯田市の考える会のニュースより

やっと手に入れた土地をタダで取られてしまう。そして、難しい処理事項をいやが応でも個人個人で背負い込まねばならない。

換地などの交渉、何百万もの清算金の工面、大家、借家との折衝、引越し、仮設住宅入所、大工との折衝など、ノイローゼになるような日々、病気になってしまった人の話がまわりで出始める。「甘く考えてはいかんよ」の忠告が身に染みる。

あきる野市 Sさん「はっきりNO！」を言えばよかった

庭木やゴミ処分、サイズが合わなくなり買い換えた家具などの思わぬ出費、そして清算金。固定資産税も7万円から24万円と3倍にもなった。家の中までの家屋調査。疑心暗鬼の近隣関係。区画整理は本当に身も心もボロボロになる。

兵庫県赤穂市「納得できない清算金は払えない」

事業終了の平成15年5月赤穂市から配達証明が届いた。「清算金2百万円徴収」の通知だった。なぜ市は隠してきたのか。悪徳商法そのものだ。

市との対応は必ず録音や書面に残すべきだった。

埼玉県東松山「いらんことするな！」

南道路が北道路になったり、家を切らないと換地先に納まらないことが解った、それに加え市の予算見積もりがズサンなことが判明、「区画整理はいらん。都市計画道路も見直せ、下水道と必要な生活道路だけやればいい」と、益々反対の声が上がり事業は中止になった。

## 弁護士さんから一言

区画整理は大切な財産に関わる問題です。思いがけない問題発生での法的な手続を視野に入れ、おかしいと思うことや意見など提出しておくことが大切です。

\* 次回、立川での弁護士さんとの相談は、11月1日(金)午後2時からです。

どなたでも参加できます。(立川北口徒歩5分)反対の会にご連絡下さい。

## 市の配布資料や区画整理を知ろう集会

10月26日(土)夜7時30分～10時

皆さん自由にご参加下さい 本町会館 1階 会議室

\* 全地域の換地図等入手しました。ご覧になりたい方も  
おいで下さい。(常時は、山崎市議事務所にあります)

羽村駅西口区画整理反対の会は、いかなる政党にも所属せず、活動は皆さんの会費やカンパで運営する住民の会です。住民合意のない区画整理に反対し、現道を活かした「まちづくり」を求めています。

